

【セミナー＆相談会】

パート・アルバイト・契約社員で働くときの基礎知識

～社会保険・税金・労働法のしくみを知り、働き方を選ぶために～

多様な働き方に対応するため、社会保険や税金、労働法に関する様々な改正が進んでいます。また、パートタイムや有期契約の労働者が、待遇について納得して働けるよう、今年10月には「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正され、労働条件通知書への記載事項も追加されました。働き方を選択し安心して働くためには、こうした制度やルールを知っておくことが大切です。

そこで本セミナーでは、パート・アルバイト・契約社員として働く方を対象に、知っておきたい社会保険・税金・労働法のポイントについて、改正内容にも触れながら専門家が分かりやすく解説します。（1日目と2日目の内容は異なります）

日程	時間	内容
11月20日 (金)	13:30 ～ 15:30	【知っておきたい社会保険、税金の基礎知識】 ○社会保険・雇用保険・労災保険の対象者、ダブルワークの場合 社会保険の扶養の基準（年収130万・150万・180万円未満とは） ○社会保険料の決定、出産・育児期間の保険料負担の軽減 ○仕事と療養・育児・介護の両立支援制度、社会人の学び直し、退職後の給付 ○年収の壁（税金と社会保険の違い） 等
	15:30 ～ 16:30	【労働相談会】 相談員（横山講師） ※相談を希望する方はセミナーお申込み時にその旨お伝えください。就職のあっせん等はありません。
11月27日 (金)	13:30 ～ 15:30	【知っておきたい労働法の基礎知識】 ○労働条件通知書等で、労働条件、有期契約の更新・更新上限の有無を確認する ○年次有給休暇の付与日数（短時間労働者、いわゆるシフト制の場合など） ○仕事と育児・介護を両立したい時の育児・介護休業と働き方の選択肢 ○正社員との待遇差を感じたらできること ○有期契約から無期契約への転換制度、正社員への転換制度 ○労働契約終了の種類（解雇・自己都合退職・契約期間満了・雇止め） 等
	15:30 ～ 16:30	【労働相談会】 相談員（横山講師、当所労働相談担当職員） ※相談を希望する方はセミナーお申込み時にその旨お伝えください。就職のあっせん等はありません。

■ 講 師 社会保険労務士 横山 玲子 氏

■ 会 場 東京都労働相談情報センター多摩事務所 7階セミナー室（アクセス裏面）

■ 対 象 者 労働者、テーマに関心のある方

■ 定 員 70名（※相談会含め先着順、要事前申込）

※手話通訳あり（無料・事前申込制）、手話通訳をご希望の方は10/30(金)までにお申し込みください。

※託児サービスあり（無料・申込制・定員有）、対象：生後6カ月～6歳の未就学児（利用日現在）

託児サービスをご希望の方は11/4(水)までにお申し込みください。

■ 申 込 先 東京都労働相談情報センター多摩事務所

HP：TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

TEL：042(595)8731

■ 主 催  東京都労働相談情報センター多摩事務所

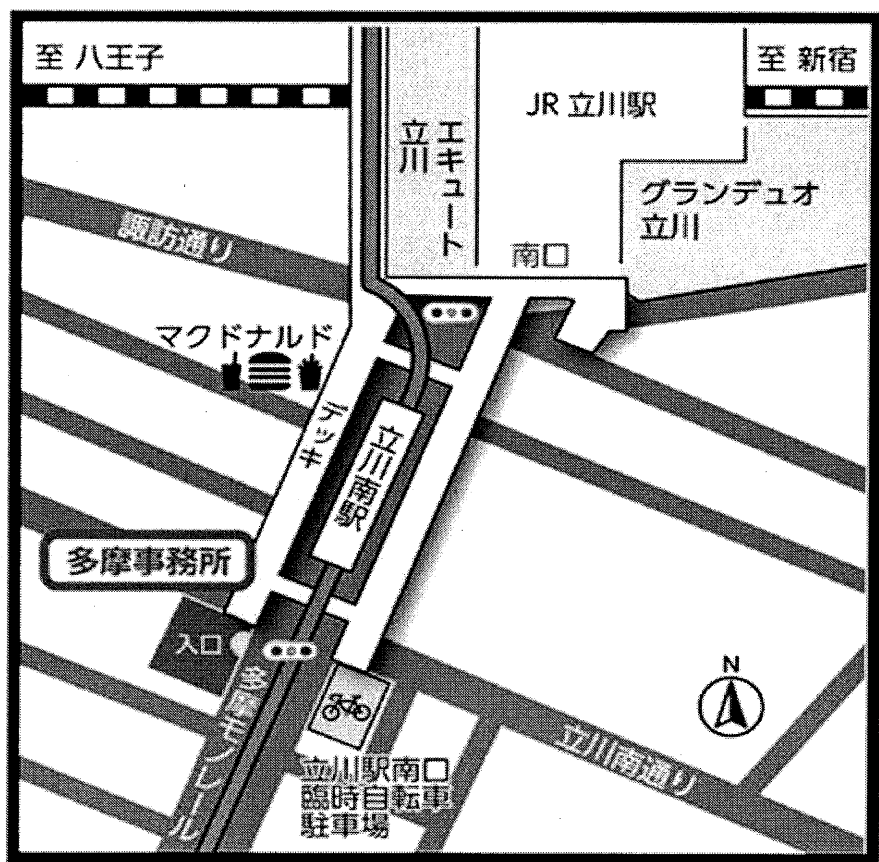
■ 共 催 立川市・国立市・稲城市・西東京市

※注意 ・天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナーを中止又は延期することがあります。

・中止・延期の際はHP「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますのでご来場前にご確認ください。



会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所
(〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩4分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE
＜友だち募集中＞
セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。